

第 4 回文化芸術審議会における意見の対応について

第 4 回審議会にてご意見等のあった点について、下記のとおり対応します。

ご意見 1

第 3 回審議会の対応における資料についての鼓笛隊数と学校数の再確認をお願いします。

【回答】＊前回の回答に修正なし。詳細は下記のとおり。

平成 29 年 8 月現在、市内 52 校に対して、鼓笛隊は 45 校、ブラスバンドは 42 校に対して助成を行っている。

ご意見 2

基本目標 3-施策 5-取組④「鑑賞事業や文化芸術を身近に接する機会の充実」のリード文 2 行目の「自己肯定感、自己実現の欲求をみたされ、人に認めてもらえたという自負につながり」は、無意識に生じる事象であるため、表現を修正してほしい。

【対応】

下記のとおり修正します。

自己肯定感、自己実現の欲求に
みたされ、人に認めてもらえた
という自負につながり



公の場において、自らを高める
よい契機となり

ご意見 3

基本目標 3-施策 5-取組④「鑑賞事業や文化芸術を身近に接する機会の充実」の中学生の ARTCLUB 作品展について、生徒の自主性に任せすぎの印象があり、展示方法の改善を望む。また、展示期間の延長を望む。

【対応】

改善の方向性に示しているとおり、充実した展示となるよう教育機関と展示施設との共催事業として検討する。

ご意見 4

基本目標 3－施策 6－取組①「文化の発展拠点であるリリア、アトリアの整備・充実」、基本目標 3－施策 6－取組②「文化芸術関連施設の適切な管理・運営」において、旧田中家住宅の耐震補強については検討されているが、他の文化芸術施設の耐震化はどうか。

【対応】

「川口市公共施設等総合管理計画」により、文化芸術関連施設、社会教育関連施設を含め、市の長寿命化を目指した修繕・改修の方向性が定められている。今後、分野ごとに個別の計画が必要であることから、文化芸術関連施設については、当計画に示しているとおり、研究し対応する。

ご意見 5

文化財保護法の改正に伴い、文化財を活用する取組はどうか。また、市所有の絵画等を活かすために、美術館・博物館の整備はどうか。

【対応】

基本目標 1－施策 2－取組②「歴史的文化遺産の有効活用」において、文化財への理解と関心を引き出し、文化財保護の意識を高めるとともに、活用について研究し対応する。

博物館の整備については、将来的な研究課題とし、当計画には対応しない。
美術館の整備については、後述する。

ご意見 6

基本目標 3－施策 6－取組③「生涯学習活動の拠点である公民館の整備・充実」において、公民館の施設予約システム操作が困難である。今後の高齢化に対応できるのか。

【対応】

改善の方向性に示しているとおり、利便性の向上に努め対応する。

ご意見 7

基本目標 3－施策 5－取組④「鑑賞事業や文化芸術を身近に接する機会の充実」において、各展示会においてレベル毎の格付けをつけ、段階的にステップを上げる方法はどうか。

【対応】

個々の展示会の格付けは困難であるが、個別のコンクールにおける全県・全国のレベルでの優秀作品が、よりわかりやすく鑑賞できるよう、取組④で示すとおり展示方法を改善し対応する。

ご意見 8

文化芸術の鑑賞する側（多数側）の比率をあげることが文化芸術の振興につながる。誰もが鑑賞できるよう、特定の地区に一堂に掲示できるポスター展示の場を設けるなど、新たな発想が必要である。

【対応】

基本目標 1－施策 1－②の各事業において、鑑賞等に関わる情報提供を拡大し対応する。また、ポスター展示は、鑑賞の場であり発表の場であることから、施設内外の掲示方法の一手法として研究する。

ご意見 9

基本目標 3 において、各施設の利活用の区分を明確にし、方針を定めるべきである。

【対応】

各施設における管理・運営において利活用の方針を明確にできるよう研究する。

ご意見 10

基本目標 3 に関わり、将来の美術館構想はあるのか。

【回答】

「川口市美術館建設基本構想・基本計画審議会」設置に向け準備中である。

ご意見 11

企業との協働、行政の所管部局との連携は重要である。体制をどのようにするか。

【回答】

当計画の第 5 章において「計画の推進体制」として、体制等について示す。